

各位



平成29年8月10日

会社名 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
代表者名 取締役社長 柴戸 隆成
本社所在地 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
(コード番号8354東証第一部、福証)
問合せ先 執行役員経営企画部長 三好 啓司
(TEL092-723-2502)

平成30年3月期 第1四半期末自己資本の構成に関する開示事項について

平成26年金融庁告示第7号に基づき、平成30年3月期 第1四半期末(平成29年6月末)の自己資本の構成について、別添のとおりお知らせいたします。

本件に関するご照会先

ふくおかフィナンシャルグループ リスク統括部 電話092-723-2535

自己資本の構成に関する開示事項(平成30年3月期第1四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目	平成29年6月末	経過措置による 不算入額	平成29年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	569,740		557,557	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,945		218,955	
うち、利益剰余金の額	351,141		344,527	
うち、自己株式の額(△)	346		343	
うち、社外流出予定額(△)	-		5,582	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 4,340		△ 4,683	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△ 4,340		△ 4,683	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,209		2,726	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	47		49	
うち、適格引当金コア資本算入額	4,161		2,677	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000		30,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,515		23,523	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2		6	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	623,128		609,130	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,483	4,322	6,346	4,231
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,483	4,322	6,346	4,231
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	338	225	342	228
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成30年3月期第1四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目	平成29年6月末	経過措置による 不算入額	平成29年3月末	経過措置による 不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	5,410	3,607	5,291	3,527
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	2	1	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,235		11,980	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	610,893		597,149	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	6,306,668		6,363,282	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	34,272		38,023	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,322		4,231	
うち、繰延税金資産	225		228	
うち、退職給付に係る資産	3,607		3,527	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,063		△ 1,158	
うち、上記以外に該当するものの額	27,181		31,194	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	324,255		324,255	
信用リスク・アセット調整額	83,683		95,820	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	6,714,608		6,783,358	

自己資本の構成に関する開示事項(平成30年3月期第1四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目	平成29年6月末	経過措置による 不算入額	平成29年3月末	経過措置による 不算入額
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.09 %		8.80 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的內部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成30年3月期第1四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	平成29年6月末	経過措置による 不算入額	平成29年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	519,789		509,286	
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,917		142,917	
うち、利益剰余金の額	376,872		374,878	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		8,509	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 2,622		△ 2,897	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△ 2,622		△ 2,897	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,658		2,545	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	47		49	
うち、適格引当金コア資本算入額	3,610		2,496	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000		30,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,515		23,523	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	574,341		562,458	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,718	3,145	4,650	3,100
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,718	3,145	4,650	3,100
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	11	7	3	2
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成30年3月期第1四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	平成29年6月末	経過措置による 不算入額	平成29年3月末	経過措置による 不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	3,299	2,199	3,220	2,146
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	24,807	-	26,468	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	37,648	291	40,157	303
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	37,648	291	40,157	303
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	70,484		74,499	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	503,856		487,958	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	5,233,962		5,250,913	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	105,359		107,845	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,145		3,100	
うち、繰延税金資産	7		2	
うち、退職給付に係る資産	2,199		2,146	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,063		△ 1,079	
うち、上記以外に該当するものの額	101,070		103,675	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	248,853		248,853	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,482,816		5,499,767	

自己資本の構成に関する開示事項(平成30年3月期第1四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目	平成29年6月末	経過措置による 不算入額	平成29年3月末	経過措置による 不算入額
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.18 %		8.87 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成30年3月期第1四半期末自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目	平成29年6月末	経過措置による 不算入額	平成29年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	495,789		486,051	
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,810		142,810	
うち、利益剰余金の額	352,979		351,750	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		8,509	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-		-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-		-	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,000		30,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,515		23,523	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	549,305		539,574	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,470	2,980	4,387	2,924
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,470	2,980	4,387	2,924
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	8,114	-	8,985	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	5,948	3,965	6,148	4,098
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	26,206	-	27,827	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成30年3月期第1四半期末自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目	平成29年6月末	経過措置による 不算入額	平成29年3月末	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	39,771	308	42,219	318
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	39,771	308	42,219	318
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	84,512		89,568	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	464,793		450,005	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	5,088,799		5,108,886	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	93,090		95,708	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,980		2,924	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	3,965		4,098	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,063		△ 1,079	
うち、上記以外に該当するものの額	87,208		89,763	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	226,108		226,108	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,314,908		5,334,995	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.74 %		8.43 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成30年3月期第1四半期末自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目	平成29年6月末	経過措置による 不算入額	平成29年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	79,912		78,806	
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,694		67,694	
うち、利益剰余金の額	12,218		11,514	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		402	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,757		8,097	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,757		8,097	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	778		778	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	88,448		87,681	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	517	344	534	356
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	517	344	534	356
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	154	102	169	113
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	1,759	1,172	1,758	1,172
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成30年3月期第1四半期末自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目	平成29年6月末	経過措置による 不算入額	平成29年3月末	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,430		2,462	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	86,017		85,219	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	834,350		835,489	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	773		879	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	344		356	
うち、繰延税金資産	102		113	
うち、前払年金費用	1,172		1,172	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		△ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 846		△ 687	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,582		33,582	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	867,933		869,071	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.91 %		9.80 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成30年3月期第1四半期末自己資本比率)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目	平成29年6月末	経過措置による 不算入額	平成29年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	95,676		93,026	
うち、資本金及び資本剰余金の額	73,756		73,756	
うち、利益剰余金の額	21,919		19,957	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		687	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,042		6,431	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,042		6,431	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,972		5,995	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	107,691		105,453	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	766	510	734	489
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	766	510	734	489
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	187	125	198	132
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	2,051	1,367	2,075	1,383
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成30年3月期第1四半期末自己資本比率)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目	平成29年6月末	経過措置による 不算入額	平成29年3月末	経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,005		3,007	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	104,686		102,445	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,093,890		1,114,722	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	10,636		10,684	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	510		489	
うち、繰延税金資産	125		132	
うち、前払年金費用	1,367		1,383	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	8,633		8,678	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,244		49,244	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,143,134		1,163,967	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.15 %		8.80 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。